

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	佐野こども園	認定こども園の長の氏名	伊藤 美賀子			
認定こども園の所在地	〒649-7174 和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野827-1 (電話) 0736-22-6262 (ファックス) 0736-22-6260 (メールアドレス) sayakodomoen2016@helen.ocn.ne.jp					
認定こども園の類型	保育所型認定こども園	設置者	かつらぎ町			
運営開始年月日	平成28年4月1日					
施設において保育する子どもの人数 (5月1日時点の実際の在籍している数)		保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定			
	0歳	6名	名			
	1歳	26名	名			
	2歳	37名	名			
	3歳	41名	4名			
	4歳	46名	2名			
	5歳	44名	4名			
	合計	200名	10名			
保育時間等	区 分	保育認定（標準時間・短時間）		教育標準時間認定		
		平日	7:00～20:00	平日	7:00～20:00	
		土曜日	7:00～13:00	土曜日	休	
	通常 の 保 育 時 間	日・祝日	休	日・祝日	休	
	延長（預かり） 保育の実施時間	18:00～20:00		14:00～16:30		
	休園日	日・祝・年末年始		土・日・祝・夏季・冬季・春季の 休みで小学校に準ずる		
気象警報発令時の対応	○大雨・暴風・洪水のいずれか1つでも発令されていたら自宅待機。 ○午前6時30分を過ぎて解除された場合、お弁当持参で登園可。 ○保育中に発令されたら、緊急連絡メールもしくは電話で連絡しむかえを待つ。		○大雨・暴風・洪水のいずれか1つでも発令されていたら自宅待機。 ○午前6時30分を過ぎて解除された場合、お弁当持参で登園可。 ○保育中に発令されたら、緊急連絡メールもしくは電話で連絡しむかえを待つ。			
教育・保育の目標	○こども一人ひとりが年齢・生活経験により、自立した人間として社会と関わり合う力・未来を生きる力の基礎を育む。 ○健康で安全な生活を作り出す力を養い、柔軟な頭脳と丈夫な身体を育む。					

	<p>○身近な動植物などに興味や関心を持ち、様々な感動体験や生活経験の機会を多く取り入れ、命を大切にする心を育てる。</p> <p>○経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする気持ちや態度を育て、言葉に対する感覚や表現する力を養う。</p>	
日々の教育及び保育の指導における留意点	<p>一人ひとりのこどもが心身共に健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら人間形成の基礎を培うとともに健やかな育ちを支援する。</p>	
小学校との連携に関する取組内容	<p>小学校との交流会・入学児の引き継ぎ会・入学児の体験学習 小学校の経論によるこども園での園児の観察</p>	
1日の活動	<p>保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定</p>	<p>教育標準時間認定 1号認定</p>
	<p>7:00 開園 順次登園</p> <p>8:30 挨拶・視診/健康観察 持ち物整理 自由遊び</p> <p>9:00 朝の会 出席調べ 体操 指導計画による保育・教育</p> <p>11:00 給食（クラス・年齢により時間差） 午睡</p> <p>14:00</p> <p>15:00 おやつ 終わりの会</p> <p>16:00 順次降園 延長保育室に移動</p>	<p>登園・挨拶・視診/健康観察 持ち物整理 自由遊び</p> <p>朝の会 出席調べ 体操 指導計画による教育・保育</p> <p>給食</p> <p>終わりの会・降園 理由により預かり保育 （最終16:30）</p>

子育て支援事業	事業内容及び対象者	実施頻度
	園庭開放：未就園児の親子	4月と3月を除く毎月 1回
	育児・家庭相談：未就園児の親・在籍児の親	随時
	家庭教育学級：園児と親で育児学習会を開催	年間5回～6回程度
	並行保育：療育を必要とする保護者の就労支援の為	毎日

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	高橋 亜季	一人ひとりのこどもの人格や個性が尊重され、豊かな人間性が育まれるよう保育・教育活動を推進する。
安全管理対策推進員	矢田 昇子	園児の生命と健康保持のため遊具や環境を日常的に安全確認する。
非常災害対策推進員	山田 彰子	園児・職員の防災意識向上のため火災・地震など多様な災害を想定し、月1回避難訓練を行う。